

2018年7月

東日本大震災による被災世帯の  
受験生の皆様へ

南山大学

### 東日本大震災に伴う特例措置について

南山大学では、2011年3月11日に発生した東日本大震災により被災した世帯の受験生・入学予定者に対する経済的支援として、引き続き、2019年度の全ての入学試験における入学検定料の免除、および2019年度の学生納入金の減免措置を講じることとします。**減免措置を利用して出願をされる場合は、南山大学入試課に必ずご連絡の上、出願をしていただきますようお願い申し上げます。**

#### 被災の程度による入学検定料・学生納入金の減免基準

| 被災状況                       | 入学検定料 | 学生納入金（入学金・授業料・施設設備費等） |
|----------------------------|-------|-----------------------|
| 家屋の全壊・全焼<br>保証人（家計支持者）の死亡等 | 全額免除  | 全額免除                  |
| 家屋の半壊・半焼等                  |       | 半額免除                  |
| 家屋の一部損壊等                   |       | 状況に応じた免除措置            |

※2019年度のみ適用とします。

以上

#### 【問い合わせ窓口】

- ・入試課（入学検定料に関するお問い合わせ）

Phone：052-832-3119

E-mail：nyushi-ka@nanzan-u.ac.jp

- ・学生課（学生納入金に関するお問い合わせ）

Phone：052-832-3118

E-mail：gakusei-ka@nanzan-u.ac.jp